## 地域計画

76-%H E					
策定年月日	令和7年3月31日				
更新年月日	( )				
目標年度	令和16年度				
市町村名	上峰町				
(市町村コード)	(41345)				
地域名	坊所地区				
(地域内農業集落名)	(坊所集落)				

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	99 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	57 ha
② 田の面積	75 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	66 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)遊休農地0.7ha

別紙1の面積は、農業振興地域外等も含むため、1(1)区域内の農用地等面積の数値とは異なる。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:4については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

圃場整備も完了し、米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を行い、坊所営農組合及び第一機械利用組合により担い手の育成に取り組んでいるが、農業従事者の高齢化が進み水路の清掃などの区役参加者が減少し、地域農業の維持が年々難しくなっている。

また、主要県道、町道が網羅する町の要衝であることから各種公共施設もこの地域に集中しているため、公共施設を中心とした住宅地域を形成しており、生活環境の向上を目指し、生活道路、上下水道の整備による快適な環境の整備に力を入れている。

これらのことにより、当地域では農業者数は減少する一方で、住宅地の増加に伴い非農業者人口が増加していく中で、農地と宅地との土地利用を計画的に行い、新たな住民が地域活動に積極的に参画していくことで、農業者が農業を維持しやすい農村環境づくりを進めていくことが課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

平成3年に圃場整備事業が完了しており、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業を行っている地域で、現在集落営農組織を中心とした営農が進められている。町の中心部として各種公共施設、機関等が集中しているため宅地化が進み、農業と住宅地域が混在する地域となっており、優良農地の確保を基本として農村環境の保全に努力し、地域が潤うような集落を目指している。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
  - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
  - 担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標							
現状の集積率	90.5	%	将来の目標とする集積率	96	%		
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標							
令和16年度までに町全体の集積率を96%にする。							

3

農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置					
(1)農用地の集積、集団化の取組					
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地バンクを通じて進める。					
(2)農地中間管理機構の活用方法					
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、所有者の貸付意向時期に配慮しながら段階的					
に集約化する。					
(3)基盤整備事業への取組					
取組が可能と思われる区域については整備済であり、これ以上の取組は考えていない。					
現状では担い手により地区内の農地を維持管理できているが、将来に向けては後継者を確保したい。					
現状では担い子により地区内の展地を維持官壁できているが、将来に向けては後継省を確保したい。  地区外からの参入については、地元の農業者を第一優先とし、それでもいなかった場合に参入していただきたい。					
地区クトハッ5の多人に フレ゙ピには、地元の辰未白を弟一変元とし、てれぐもいなかつに場合に多人していたださだい。 					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
坊所営農組合で受託しており、今後も継続していく。					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
□ ①   ①   ②   ○   ②   ○   ②   ○   ②   ○   ○   ○					
【□   ⑥燃料・資源作物等   □   ⑦保全・管理等   □   ⑧農業用施設   □   ⑨耕畜連携等   □   ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】					
イタチ・アライグマ対策として箱罠を設置しているが、完全ではないので駆除を進めたい。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

Ī		農業を担う者	現状			10年後				
ı	属性					(目標	年度:令和	年度)		
	7217	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		L		ha	ha		ha	ha		
I	] _,,	14T (2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		ha	ha		ha	ha		
I	<b>]</b> 万リ	紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
I				ha	ha		ha	ha		
I				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
L				ha	ha		ha	ha		
L				ha	ha		ha	ha		
L				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
	計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

  - 4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

## (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。